

吹田市公告第 456 号

入退室管理システム（令和 6 年度調達分）賃貸借に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 6 年 7 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 賃貸借対象物件
入退室管理システム 一式
- 2 設置場所
吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号
- 3 賃貸借期間
令和 6 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日
- 4 入札保証金
吹田市財務規則第 98 条の規定に基づき免除する。
- 5 契約保証金
吹田市財務規則第 115 条第 1 項第 9 号の規定に基づき免除する。
- 6 入札参加資格
本入札は、リース業者による機器賃貸借及び保守業者による導入設置及び保守作業を想定している。リース業者及び保守業者においては、以下に掲げる要件を全て満足する者であること。
 - （１）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - （２）会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
 - （３）本市の競争入札参加有資格者名簿登載業者であること。参加希望業種等については、以下のとおり本業務を履行可能とみなされるものであること。（※例示した業種に限定するものではない。）
 - ア リース業者においては、参加希望業種が「賃貸」、参加希望品目が「ＯＡ機器」等であること。
 - イ 保守業者においては、参加希望業種が「事務機器・ＯＡ機器」等であること。
 - （４）公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - （５）公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。
 - （６）保守業者においては、ISO27001 認証又はプライバシーマーク認証を取得している者であること。

7 入札参加資格の確認

- (1) 本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(2)に示す提出書類を所定の日時及び場所に持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出書類はリース業者及び保守業者共に提出すること。リース業者又は保守業者が期限までに申込書等を提出しない場合若しくはリース業者又は保守設置業者に入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加することはできない。
- (2) 提出書類
 - ア 制限付一般競争入札参加資格確認申込書(様式1-1、1-2)
 - イ ISO27001 又はプライバシーマークの認証取得を示す登録証の写し(保守業者のみ)
 - ウ 役員一覧表(様式2)
- (3) 申込書等の交付及び受付場所
 - ア 交付期間
令和6年7月2日(火)～令和6年7月16日(火)
申込書はダウンロードにて交付し、郵送、宅配、電送等による交付はしない。
【ダウンロード方法】
吹田市のホームページ(ホーム>部課組織一覧>行政経営部>デジタル政策室>お知らせ)からダウンロードする。
 - イ 受付日時
令和6年7月2日(火)～令和6年7月16日(火)(土・日・祝を除く。)
午前9時から午後5時30分まで(正午～午後0時45分を除く。)
申込書等は持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受け付けない。
 - ウ 受付場所
「18 問合せ先」のとおり
- (4) 入札参加資格の確認結果通知
入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子メールにより通知する。
(令和6年7月18日(木)通知予定)
- (5) その他
 - ア 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された申込書等は、返却しない。
 - ウ 提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。
 - エ 申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。
 - ア 提出日時
令和6年7月19日(金)～令和6年7月25日(木)(土・日を除く。)
午前9時から午後5時30分まで。(正午～午後0時45分を除く。)
 - イ 提出場所
「18 問合せ先」のとおり
 - ウ 提出方法
任意の様式による書面を持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受け付けない。
- (2) 説明を求められた場合には、求めた者に対して書面の郵送により回答する。
(令和6年7月26日(金)発送予定)

9 賃貸借の内容に係る質問等

令和6年7月12日（金）までに電子メールにより質問するものとする。質問に対する回答は、令和6年7月18日（木）までに電子メールにより行い、質問者及び入札参加者全員にその内容を通知するものとする。

10 入札の日時及び場所

（1）入札日

令和6年7月29日（月）午前11時00分（時間厳守）

（2）入札場所

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所 高層棟9階 デジタル政策室 第2事務室

11 入札方法

（1）郵送、宅配、電送又は電報による入札は、認めない。

（2）入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

（3）再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

12 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出するものとする。

13 落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。最低の価格で入札した者が複数あるときは、くじにより落札者を決定する。

14 内訳書の提出

落札者については、当該入札書に記載される入札金額に対応した内訳書の提出を求める。なお、内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

15 入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

16 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（1）本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札

（2）入札心得に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札

（3）参加資格確認申込に必要な証拠書類を提出しない者がした入札

（4）事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置要件にも該当する者がした入札

（5）入札時点において参加資格を欠いた者がした入札

17 契約の締結

契約書を作成する。※契約書（案）は別紙添付のとおり

18 問合せ先

吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市行政経営部デジタル政策室（高層棟9階）

電話 06-6384-1433（直通）

メールアドレス den_joka@city.suita.osaka.jp 担当：中島・和田